

共同処理センター事務に関する協定変更協定書

池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が、平成23年9月28日付けで締結した共同処理センター事務に関する協定について、次のとおり変更する協定を締結する。

- 1 別表3の項中「児童福祉施設(保育所)に係る認可等(認可保育所の指導監査等を除く。)」を「児童福祉施設(保育所)に係る認可等」に改める。
- 2 別表52の項中「認定こども園の認可・認定等(幼保連携型の指導監査等を除く。)」を「認定こども園の認可・認定等」に改める。
- 3 別表53の項を削り、54項を53項とする。

この協定の締結を証するため、本書を4通作成し、記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年(2026年)4月1日

池田市城南一丁目1番1号

池田市

池田市長 瀧澤 智子

箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市

箕面市長 原田 亮

豊能郡豊能町余野414番地の1

豊能町

豊能町長 上浦 登

豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町

能勢町長 岡田 正文